

令和2年度 第12回 政策調整会議 会議録①

-
- ◆開催日時:令和2年12月7日(月) 14:00~14:15
 - ◆開催場所:第2委員会室
 - ◆出席委員:堤副市長、大下教育長、残総合政策部長、寒川総務部長、坂井財務部長、吉田建設部長
-

◆審議事項

- ・中央公園における Park-PFI 導入に向けたサウンディング調査の実施について

……水とみどり課⇒承認

◆審議概要

『中央公園における Park-PFI 導入に向けたサウンディング調査の実施について』

〈説明者〉原水とみどり課長、渡邊整備担当参事

◎付議依頼書に基づき説明

◎説明後、質疑応答

〈堤副市長〉スケジュールについて、スピード感をもって進めるように。また、サウンディング調査の進捗について適宜報告してほしい。中央公園全体の整備計画との整合性や指定管理者との業務範囲を考慮し、進めるように。

〈水とみどり課長〉承知した。

〈教育長〉民間資金を活用する場合、可能な限り条件を設けず、不必要な規制を外さなければ、民間は進出しにくい。令和5年度末に現指定管理者との契約が満了するが、中央公園のスケールメリットを生かした公園全体の活用計画も必要。また、プールも老朽化が進んでいる状況でもあり、今回先行して4,000㎡の土地について賑わいづくりを進めるにしても、今回のサウンディング調査を機会に、中央公園全体についても併せて企業の意向をヒアリング願いたい。

〈財務部長〉指定管理期間終了後のことになるが、中央公園全体の Park-PFI の導入可能性について確認し、準備をしてもらいたい。また、浜工業公園など他の公園の活用についても確認してもらいたい。

〈水とみどり課長〉今回中央公園における市所有地を優先に、Park-PFI 導入について検討しているが、今後市全体の都市公園についても検討が必要であると考えている。今回のサウンディング調査において、事業提案者より中央公園全体に対する意見については、聞き取りしたいと考えている。

〈建設部長〉中央公園の土地所有者について、今回の対象地以外は大阪府である。また、浜工業公園は大阪府港湾局が所有する港湾施設の緑地となっており、通常の公園とは法的な位置付けが異なっている。ただし、市全体の公園のあり方を考えていく中で、現指定管理者との関

係も含めて、サウンディング調査を進めながら、関係機関との調整を図り、検討を進めていきたい。

〈教 育 長〉コロナ禍では事業者の発想も縮小しがちなので、コロナが終息したらという前提で話を聞くように。

〈総合政策部長〉今回の対象エリアは道路に面していないが、道路を通す可能性はあるのか。

〈渡邊整備担当参事〉駐車場、水道工事ヤードを含め、公園の区域内であるので、提案の内容を受けて、その周辺の土地利用についても併せて検討する。

〈総合政策部長〉本案件について、今回出た意見を反映させたうえで、政策決定会議に諮ることとしてよいのか。

【異議なし】

⇒本件、原案どおり承認し、政策決定会議に付議する。

令和2年 11 月 26 日

政策調整会議付議依頼書

依頼者名 建設部長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第 14 条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

記

付議事項名	中央公園における Park-PFI 導入に向けたサウンディング調査の実施について
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	中央公園は、市域中央部に位置し、運動広場やテニスコート、プールなど各種スポーツ施設や遊戯施設などを有する総合公園として、多くの市民に親しまれている。 今般、中央公園内の未活用地において、民間事業者による収益施設の設置、管理に関する公募設置管理制度(Park-PFI)の活用を目指し、サウンディング型市場調査の実施について付議するものである。
説明者	建設部 吉田部長 水とみどり課 原課長、渡邊整備担当参事、門前主任
付議事項の概要	別紙のとおり

別紙

付議会議	令和2年度 第12回会議
付議事項	中央公園におけるPark-PFI導入に向けたサウンディング調査の実施について

★取組の目的

対象	都市公園利用促進
どのような状態を目指す	中央公園の未活用地において民間事業者による交流と憩いの拠点整備を目指す

★総合計画上の位置付け

107010101	基本目標	I-7 豊かな自然を未来につなぐ
↑ここにコードを入力 (コードは「総計体系」を参照)	達成された姿	(2)心安らぐ場所が身近にある
	目指す成果	①公園を快適に利用している
	行政の役割	ア 利用者の視点に立ち、市民に親しまれる親水空間や公園づくりを推進する

★現状と課題

都市公園においては、社会の成熟化と市民の価値観の多様化を踏まえ、民間との連携による公園の魅力を上させつつ、柔軟な発想により公園のポテンシャルを高めるよう都市公園法が平成29年度に改正された。
 こうした背景のもと、平成30年3月に見直しを行った「岸和田市みどりの基本計画」の基本方針である「みどりの創出に係る施策」において、公共還元型の収益施設等による都市公園の活性化を図ることを規定しており、中央公園内のヤッペン競技場として整備したものの未活用地となっている区域において、民間事業者による交流と憩いの拠点整備を目指し、サウンディング型市場調査を実施するものである。

(単位:千円)

実施中の取組及び予定する事項	決算(見込額)		予算額	見込額				
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
中央公園の整備に係るサウンディング調査			0					
公募設置等指針策定及び告示、公募設置等計画の受付				0				
事業者の選定				100				
公募設置等計画の認定・告示					0			
協定等の締結					0			
事業実施に係る監督等					0	0	0	0
財源内訳	国費							
	府費							
	起債							
	一般財源				100			
	その他							
事業費			計	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
			100	100	0	0	0	0

0
100

★当該事項に関連する人員増の必要性*

人員増の必要性	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
有	未定	未定	未定	未定	未定
無					

★取組の効果を表す指標

指標名	単位	目標値								
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
① 心安らぐ公園や親水空間などが身近にあると感じている市民の割合	%	37.2	36.7	39.1		38.5				
②										

※事業費及び人員を確約するものではない。